

孺恋村財政健全化計画

(第二次)

(平成20年度～平成24年度)

平成20年9月

目次

はじめに	1
1. 財政状況が悪化した要因	2
2. 計画の期間	3
3. 第二次財政健全化計画の基本方針	3
4. 計画の目標	3
5. 第一次財政健全化計画の進捗状況	3
6. 孺恋村の財政状況	4
(1) 財政健全化法と4指標の見込み	4
(2) 一般会計における歳入・歳出の推移	6
(3) 歳入から見た財政構造の特徴	7
(4) 歳出から見た財政構造の特徴	8
(5) 特別会計の歳出決算額の推移	10
(6) 基金残高の推移	11
(7) 村債残高の推移と見込み	12
(8) 類似団体との比較	14
7. 第一次財政健全化計画の検証(H18.9策定)	15
8. 財政健全化のための方策	17
(1) 歳入確保に向けた取り組み	17
(2) 歳出削減に向けた取り組み	18
9. 見直し後の中期財政見通し	24

はじめに

本村は、長引く景気の低迷により村税収入が減少している中、スキー場事業の不良債務や国営農地開発事業負担金などの膨大な債務を抱え、かつてない厳しい財政運営を強いられています。

加えて、国の財政構造改革の中で「国庫補助金の廃止・縮減」、「地方交付税の見直し」、「国から地方への税源移譲」の三位一体の改革が地方の収入総額を抑制していく方向で進められています。

歳出面では、少子・高齢化の進行、環境問題への対応といった社会情勢の大きな変化や原油価格の高騰に伴う関連物価の上昇など経常的経費の増大は避けられない見通しであります。また、行政のスリム化が求められておりますが国、県からの権限委譲や国策による各分野での電子システム導入など地方の行政経費はさらに増加していくと考えられます。

これまでも行財政改革を実行し、歳入の確保・歳出の削減に努めてきたところですが、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律の中で、財政状況を判断する4つの指標が設けられましたが、本村は残念ながら、この指標の一つである「実質公債費比率」が少なくとも平成21年度決算まで早期健全化基準の25%を超えて推移すると見込まれ、「早期健全化団体」に位置づけられることが確実となりました。

「早期健全化団体」になると、財政健全化計画の策定と住民への公表、また国・県へ進捗状況の報告、さらに外部監査が義務付けられることとなります。

そこで、平成18年3月に策定した「集中改革プラン」、及びその実施計画にあたる平成18年9月策定の「孺恋村財政健全化計画」の見直しを行い、第二次計画として平成19年度決算時点での計画を策定することになりました。

この現状から一刻も早く脱出し、財政を健全な状態にするため今まで以上に全職員が全力を挙げて取り組んでいくことが急務となりました。

村民の皆様をはじめ、関係各位におかれましても財政健全化を実行する協働関係の一員として、ご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

平成20年9月

1. 財政状況が悪化した要因（早期健全化基準以上となった要因）

主たる要因は、概ね次の3点に整理することができます。

（1）村税収入の減少

バブル経済崩壊後、国の政策により度重なる政策減税や公共投資の追加的措置が多く行われてきましたが、地方経済の状況は好転せず現在に至っています。

本村の村税収入もこうした経済の大きな変化を受けて大幅に落ち込んでおり、平成12年度までは24億円前後で推移してきましたが、その後個人住民税の定率減税の実施や固定資産税の評価額下落に伴う減少などで、平成18年度には17億円に減少し、僅か6年間で7億円の村税収入が減ったことが大きな要因の一つとなっています。その後、三位一体の改革により税源移譲による増収が期待されていますが、本村の場合、主要産業の一つである高原野菜の価格変動が大きいいため税収が不安定になりやすいという特殊な事情があります。

（2）義務的経費等の増加

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）と準義務的経費である特別会計への繰出金、及び一部事務組合への負担金などを加えた経費の総額は、ほぼ一貫して増加し、平成19年度決算では、全体の約80%を占めています。この経費は固定化した経費であることから、収入の減少に見合う歳出削減が困難であり、財政硬直化の大きな要因になっています。

（3）歳入に合わせて歳出を修正する行財政運営システムの欠落

「収入に合わせて支出を切り詰める工夫をする」ということは、家庭では当然のことですが、行政において「歳出を削減する」ということは、一般的に行政サービスの低下を意味することと受け止められるため、「財政難であってもやらなければならない」という論理のもと、財政危機とは切り離して歳出予算が容認されてきた傾向があります。

しかし、歳入が減少傾向であることや、財政調整基金をはじめとする基金残高が減少していることを踏まえ、今後の財政運営は今まで以上に歳入を意識して歳出を考えていく必要があります。

このように、これまでの行財政運営のシステムとして「歳出を歳入に合わせて機動的にコントロールするという機能」が結果として不十分であったことも大きな要因と考えられます。

2. 計画の期間

第二次計画（H20.9 策定）平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間

第一次計画（H18.9 策定）平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間

3. 第二次財政健全化計画の基本方針

新たな財政健全化法により設けられた指標の一つである「実質公債費比率」が平成 20 年度決算において「早期健全化基準」を超えることが確実となりました。

こうした現状を踏まえ、一刻も早い「早期健全化団体」からの脱却を図るとともに、事務事業全般にわたる抜本的な見直しを継続的に行っていくことにより、行政の活動範囲を再検証し、新たな施策の展開ができる財政基盤の確立を目指します。

本計画は、平成 18 年 9 月に「孺恋村財政健全化計画」を策定していますが、新たな財政健全化法の公布を受け、当初計画（第一次）の進捗状況を検証するとともに、見直しを行い、第二次計画として策定するものです。なお、本計画は毎年、決算後に「中期財政見直し」を見直すこととします。

4. 計画の目標

スキー場事業における「資金不足比率」が平成 19 年度決算において経営健全化基準を超えたが平成 20 年度決算では解消する。

平成 20 年度中にスキー場事業の不良債務（一時借入）を解消する。

国営農地開発事業負担金の債務を当初計画の平成 28 年度から平成 24 年度に繰上げて完済する。

平成 22 年度決算において「実質公債費比率」を 25%以下にする。

5. 第一次財政健全化計画の進捗状況

計画最終年度（平成 22 年度）までにスキー場不良債務を 3 分の 1 以下に減少させる。（平成 17 年度末の不良債務 13 億円を 4 億円以下に減少させる。）



進捗状況：平成 20 年度中に不良債務解消の見込み

計画最終年度（平成 22 年度）は、財政調整基金を崩さないで予算編成を行う。



進捗状況：H18 当初予算取崩額	1 億 8420 万円	決算では取崩し 0 円、積立 300 万円
H19 当初予算取崩額	2 億 2200 万円	決算では取崩し 0 円、積立 110 万円
H20 当初予算取崩額	1 億 6800 万円	決算では取崩し 0 円の見込み

6. 嬭恋村の財政状況

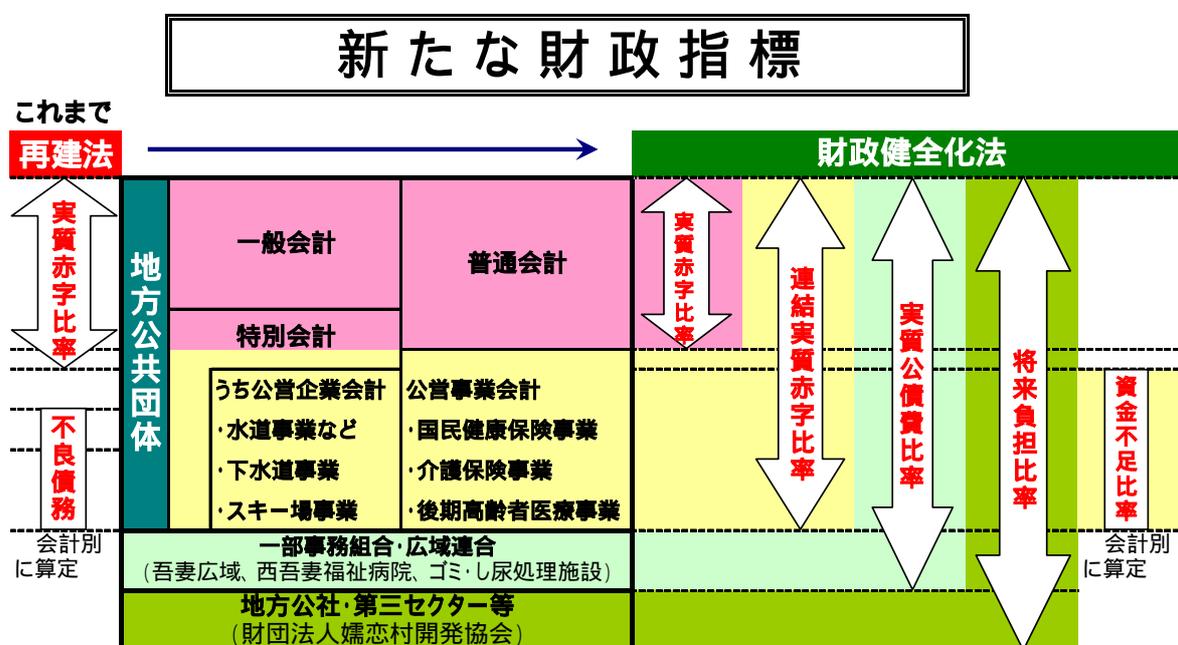
(1) 財政健全化法と4指標の見込み

新たな「財政健全化法」が平成20年4月から一部施行となり、平成19年度決算に基づいた4指標の数値が9月下旬に公表されることになっています。

本村は、残念ながら「実質公債費比率」が早期健全化基準の25%を超え、本格施行となる平成20年度決算においても25%を超えて「早期健全化団体」に位置づけられることが確実となりました。これは村税や交付税など自由に使える財源の内、25%以上が借金返済に使われているのは多過ぎるとの理由で財政健全化の取り組みが義務付けとなるものです。今後、投資的事業はもとより経常的経費の削減をさらに進めていかなければなりません。「実質公債費比率」は、平成17年度決算から公表され、辛うじて25%以下で推移してきましたが、国営農地開発事業負担金に係る補助金が公債費に準ずる債務であるとの指摘を受け、平成19年度決算では遑って算定した結果、3ケ年の平均値は28.3%と早期健全化基準を超える数値となりました。

また、公営企業会計の指標である「資金不足比率」では、スキー場事業が平成19年度決算で経営健全化基準の20%を大きく超える361%となりましたが、平成20年度中には解消できる見込みです。

よって当面は、「実質公債費比率」を基準以下に低下させることが最重要課題であり、達成するには繰上返済と歳入の確保を実行していかなければなりません。



実質赤字比率とは... 普通会計の赤字額が標準財政規模に占める割合

連結実質赤字比率とは... 全会計の赤字額が標準財政規模に占める割合

実質公債費比率とは... 普通会計が負担する実質的な負債額が標準財政規模に占める割合、3カ年の平均

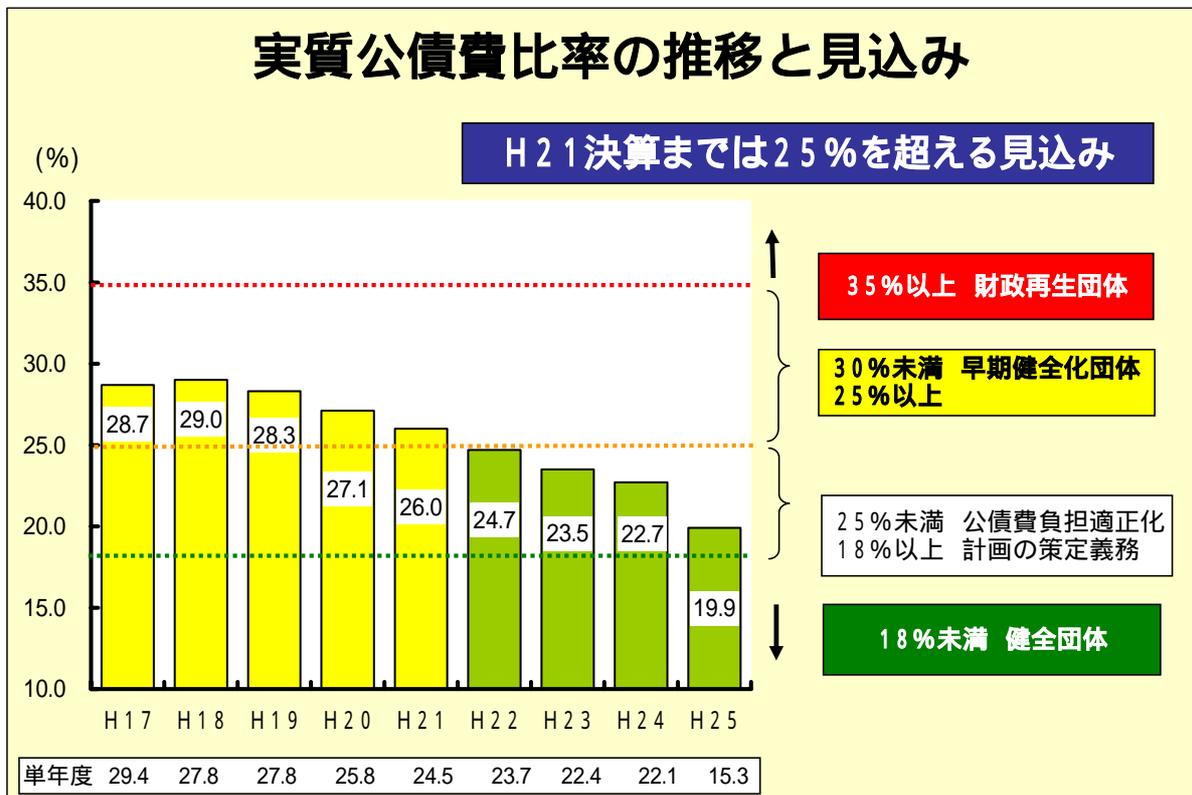
将来負担比率とは... 普通会計が将来負担すべき実質的な負債額が標準財政規模に占める割合

標準財政規模とは... 通常の行政活動を行うのに必要とされる額(税収+譲与税等+普通交付税=約39億円)

4つの指標とH20決算における推定値

	(イエローカード)			(レッドカード)	孺恋村 (H20推定)	
実質赤字比率 (赤字なし)	健全団体	15%	早期健全化団体	20%	財政再生団体	-
連結実質赤字比率 (赤字なし)	健全団体	20%	早期健全化団体	30%	財政再生団体	-
実質公債費比率 (単年度数値 H18:27.8%、H19:27.8%、H20:25.8%)	健全団体	25%	早期健全化団体	35%	財政再生団体	27.1%
	3カ年平均:27.1%					
将来負担比率	健全団体	350%	早期健全化団体			158%

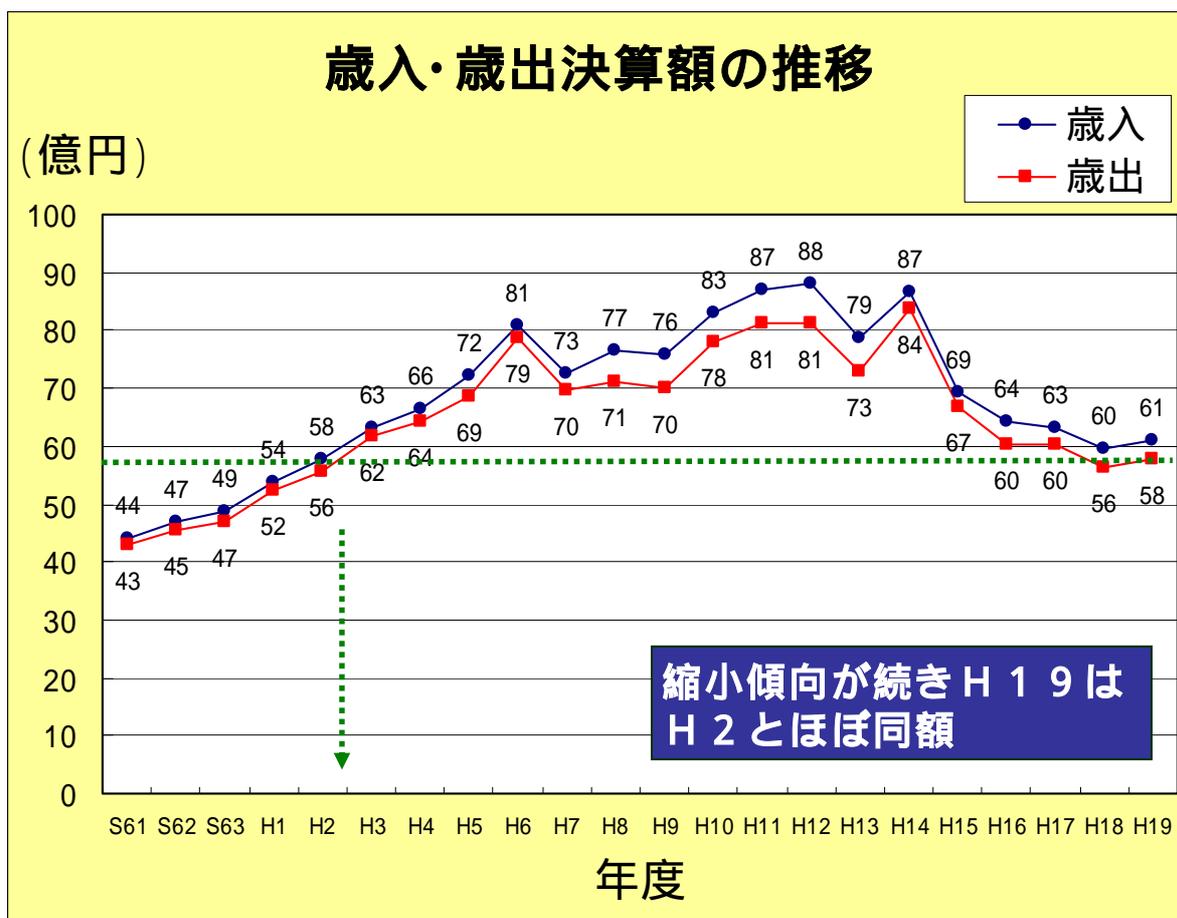
「実質公債費比率」は、年々減少を続けていきますが、少なくとも平成21年度決算までは25%を超えて推移する見込みです。その後においても起債制限を受けない「健全団体」とされる18%以下を目指して財政健全化の取組みを続けていかなければなりません。



(2) 一般会計における歳入・歳出の推移

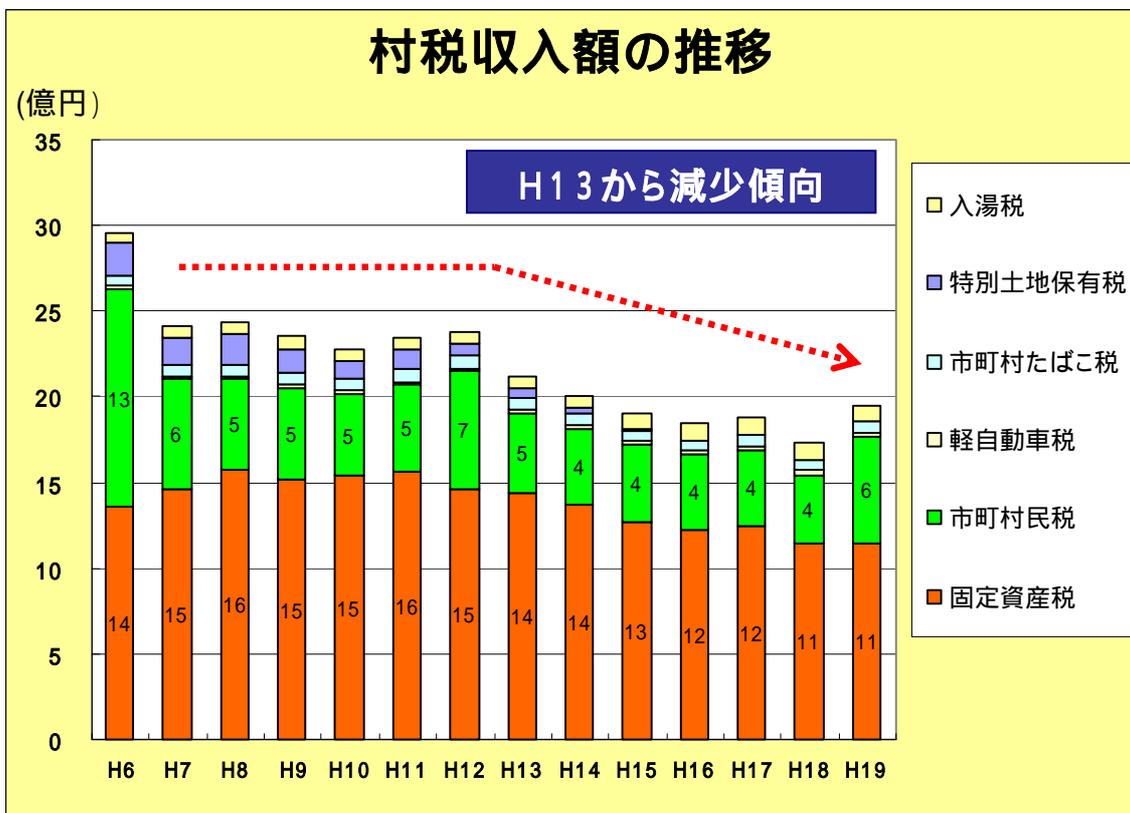
一般会計の歳入・歳出の規模は、20年前の昭和61年には約43億円でした。その後、社会経済の発展とともに年々増加し、バブル経済崩壊後に実施された国の景気浮揚策を受けて、主に農業農村整備事業関係の補助事業や西中学校校舎等の建設により、平成6年には79億円まで上昇しました。その後、70億円規模に落ち着きましたが、平成12年には東中学校校舎の建設で81億円に達しました。その後、平成13年度に国営農地開発事業が完了し、村負担額26億円の確定を受けて、一般会計では約8億円を平成14年度に起債及び返済をしたことにより、歳出額は過去最高の84億円に達しました。その後は、歳入の減少に伴い急激に予算規模の縮小が続き、平成19年度の歳出決算では58億円となり、今から17年前(平成2年度)の規模にまで縮小しています。

なお、平成19年度は、教育施設再編計画の一環として幼稚園4園を1つに統合するための園舎建設、また懸案であった村道の橋梁架け替え工事により増額となりましたが、今後数年間は大型事業の実施は財政的に不可能と見込まれています。



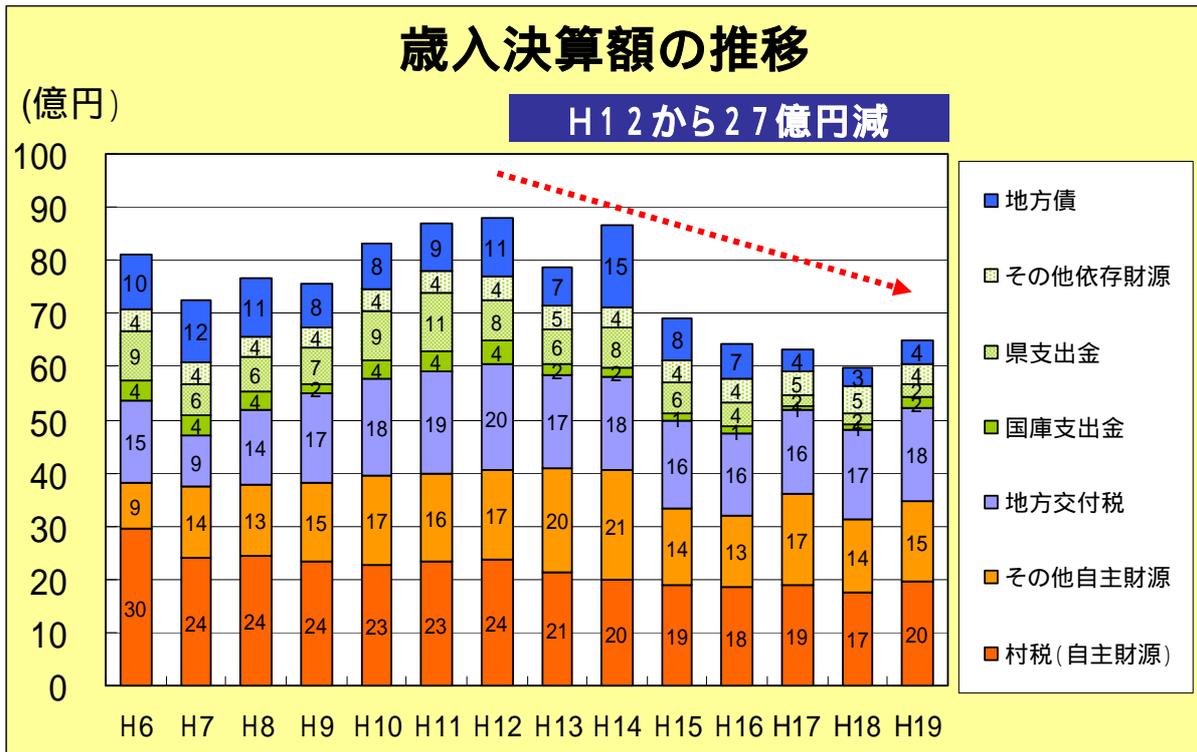
(3) 歳入からみた財政構造の特徴

村税は、村の歳入全体の約30%を占める最も基本的な財源であり、この安定確保が財政運営の土台となります。平成5年の冷夏の影響による特産キャベツの価格高騰により、平成6年度は住民税が平年の2倍となり、村税全体では過去最高の29億5千万円に達しました。その後は、平成12年度までは24億円前後で推移してきましたが、村税収入の約65%を占める固定資産税が景気低迷による地価の下落等により、平成11年度には16億円あった税収が平成19年度には11億円に減少しました。また、個人住民税についても国の税源移譲にともなう定率減税の廃止などにより、若干の増加が期待されますが、本村の場合、野菜市況の変動が大きい特殊事情により安定的な税収が得られないという心配があります。



地方交付税は、歳入全体の約30%を占めています。平成12年度の20億円をピークに年々減少してきましたが、国が進める「三位一体の改革」は更なる抑制を進めていますので、今後も減少が見込まれています。なお、地方交付税の減額を補うために赤字地方債である臨時財政対策債による借入れを行っています。かつては地方債の借入れは建設事業の実施によるものが主でしたが、現在では逆に臨時財政対策債の借入が大半を占めている状況です。

歳入は、村独自で確保できる村税などの自主財源と国・県等からの交付金や村が借入れたりする依存財源の2つに区分できます。歳入に占める自主財源の割合は約50%であり、財源の半分は国・県等からのお金で運営されているのが現状です。



(4) 歳出から見た財政構造の特徴

歳出は、人件費や物件費、扶助費、公債費など毎年経常的に支出される経常的経費と支出の効果が資本形成に向けられる建設事業などの投資的経費に区分されます。

東・西中学校校舎の建設や運動公園整備などの建設事業が行われた年度は投資的経費の占める割合が高くなっています。投資的経費は、平成6年度の約30億円をピークに平成13年度からは急激に減少しています。なお、平成14年度については国営農地開発事業の村負担金(26億円)の一部8億円の借入れと返済を行ったことによるもので、これを特例として除くと投資的経費は年々大幅に抑制されています。

経常的経費の中で一番の割合を占めるのが人件費です。平成12年度の14億1千万円をピークに年々減少し、退職者に対する補充を極力抑え、また特別職、議員、職員等の報酬・給料・手当の減額により平成19年度には11億5千万円となりましたが、今後も人件費の抑制に努めなければなりません。

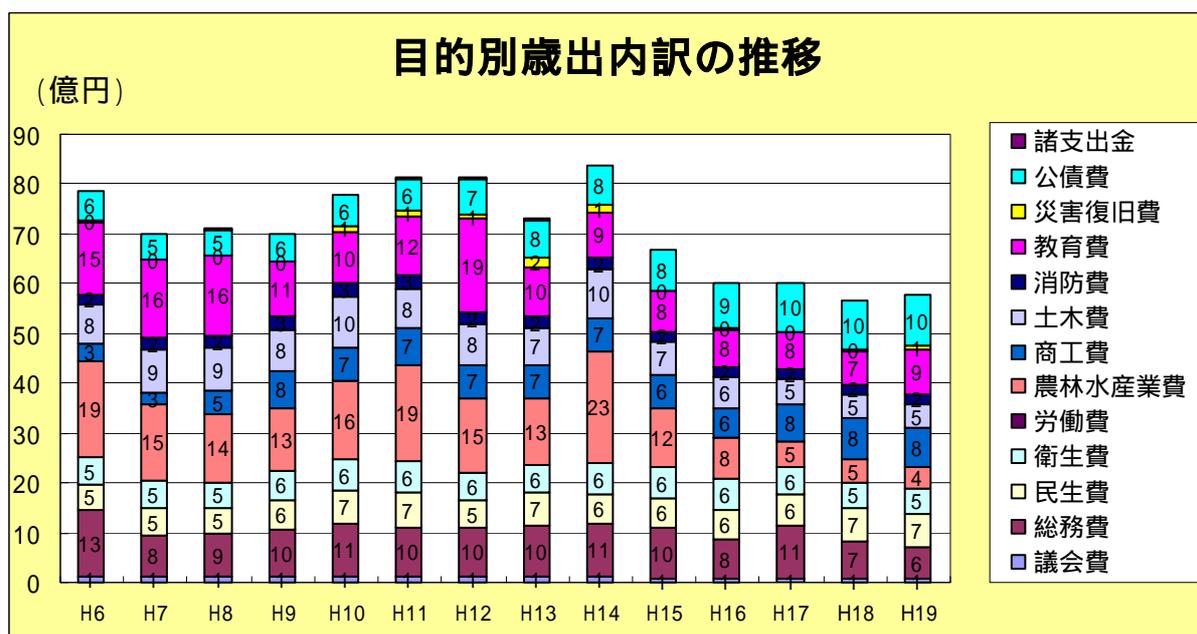
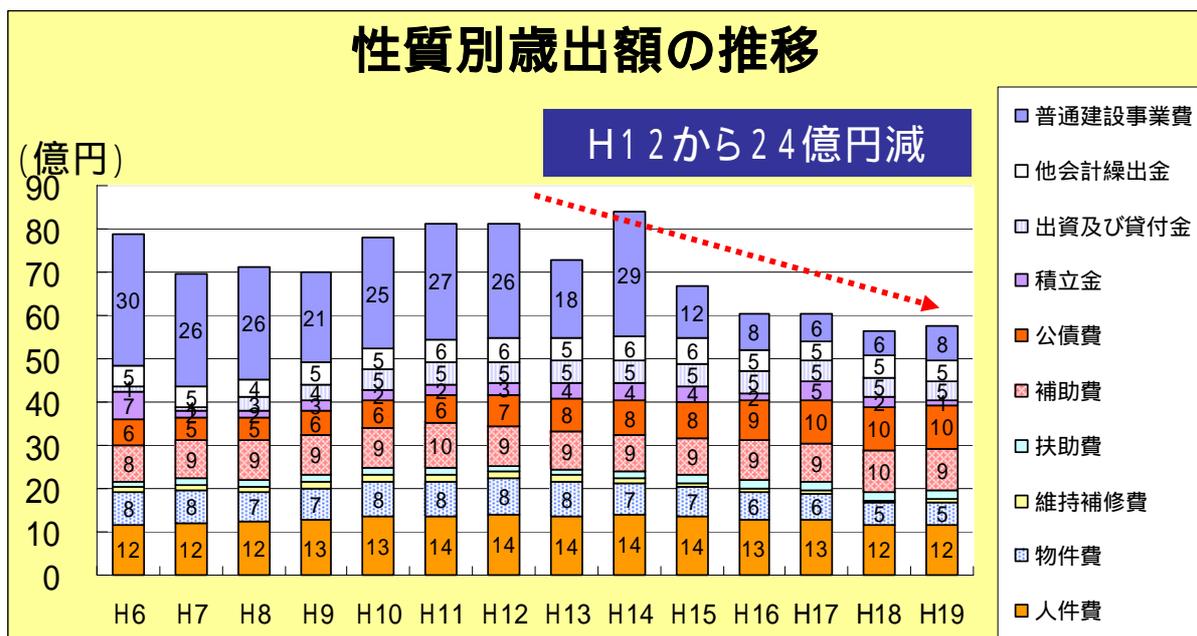
公債費は、バブル崩壊後の平成4年度から農業振興事業、東・西中学校建設をはじめとするハード事業の実施に伴い、急激に起債の発行が増加しました。平成14年度の国営農地開発事業負担金の起債を特例として除くと、平成7年度の11億7千万円をピークに減少し、平成19年度は交付税の代替りである臨時財政対策債を除くと2億5千万円の借入れに留めています。今後とも極力起債の発行を抑えていかなければなりません。今後5年間は年間約10億円の返済をしていかなければならず極めて大きな財政負担となっています。

扶助費は、生活保護や児童手当法、障害者自立支援法等の法律に基づき支給する費用や村単独で行っている各扶助の支出額を言います。高齢化の進展に伴い年々増加を続けています。

物件費は、需用費や備品購入、委託料などの消費的な性質の経費ですが、近年は経費節減の効果もあり、年々減少しています。

補助費は、各種団体への負担金や補助金などを交付する経費ですが、広域町村で実施している消防、ゴミ・し尿処理、病院などの一部事務組合負担金等の経常的経費も抑制に努めていく必要があります。

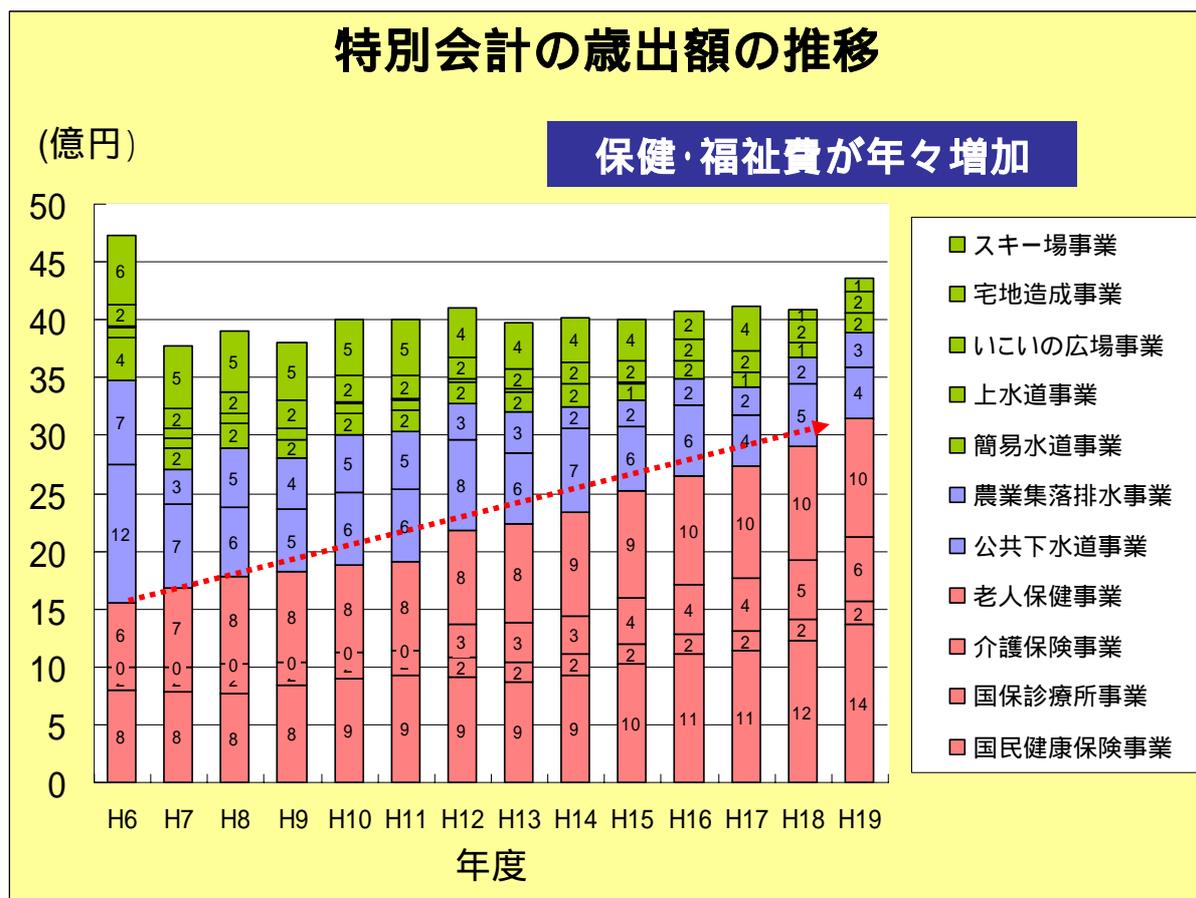
近年は、歳出額に占める経常的経費の割合が高くなっており、この経常的経費をいかに減らしていくかが今後の自治体運営の大きな課題となっています。



(5) 特別会計の歳出決算額の推移

特別会計とは、特定の歳入歳出をもって特定の事業を実施する場合に、一般会計と区分して経理する必要があるときに設ける会計です。平成12年度から介護保険会計が加わり9特別会計（国民健康保険事業、簡易水道事業など）2企業会計（上水道事業、スキー場事業）でしたが、平成13年度に鹿沢いこいの広場運営事業特別会計を廃止、また平成17年度に宅地造成事業特別会計を廃止、平成18年度から介護保険特別会計に介護サービス勘定が加わり、現在は8特別会計と2企業会計の計10特別会計となっています。

特別会計全体の歳出額は、平成6年度に公共下水道事業が特に事業費が膨らんだことにより約47億円でしたが、その後は総額40億円前後で推移しています。内訳はスキー場事業は指定管理となり、また公共下水道事業や農業集落排水事業は、ほぼ完了となり減少している反面、国民健康保険事業や介護保険事業、老人保健事業などの医療・福祉関係は増加を続けています。



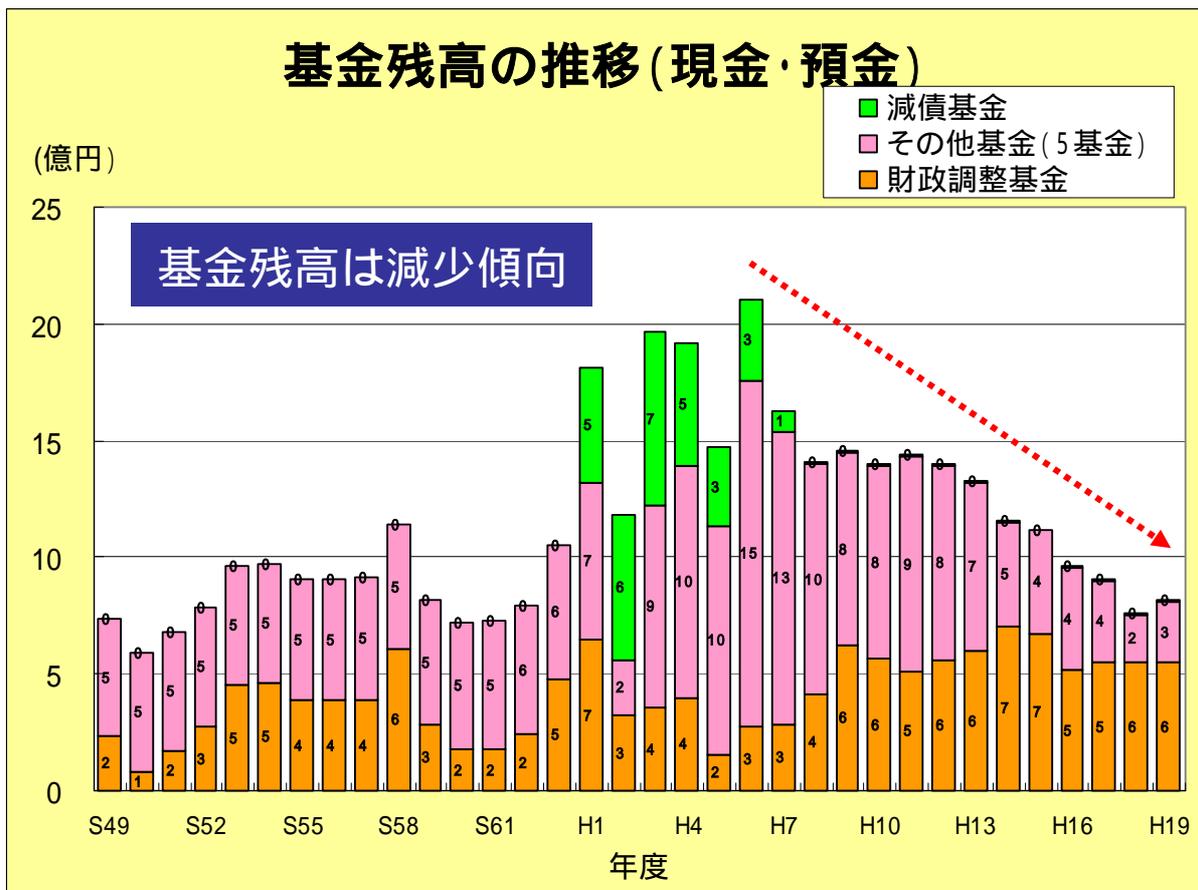
(6) 基金残高の推移

一般会計の基金残高は、平成6年度末では約21億円ありましたが、その後積立てよりも取崩しが多くなり、現金・預金の残高は平成19年度末では8億2千万円に減少しています。

財政調整基金は、予測できない収入の減少や支出の増加に備えて設けられている積立金です。財源不足が続く中で取り崩しが増え、このまま推移すると底をつくことが心配されています。

減債基金は、村債の返済を計画的に行うための積立金です。平成元年から平成6年までは5億円前後の残高がありましたが、その後の財源不足を補うためにほとんどを取り崩し、現在は僅か790万円となっています。

この他に特定の目的のために積み立てている基金や国民健康保険事業などの特別会計の基金を合わせると平成17年度末では合計23の基金がありましたが、平成18年度に基金管理の省力化と有効活用を図るため、半数以下の10基金に統廃合を行いました。

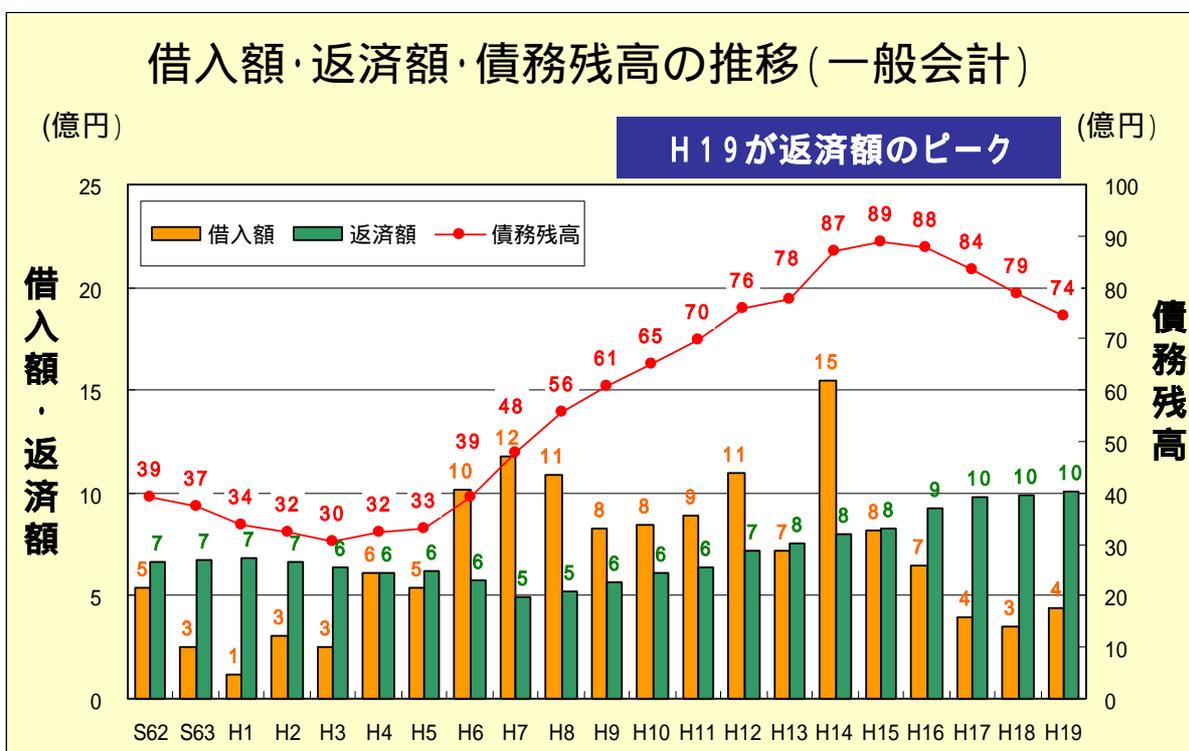


残高1億円未満は「0」と表示されています。

(7) 村債残高の推移と見込み

村債残高の推移

村債の残高は、平成3年度には30億円でしたが、その後増加の一途をたどり平成15年度には89億円となりました。理由としては、国の景気浮揚策を受けて多くの農業関連の公共事業や下水道事業、また東・西中学校の建設などにより起債の発行が急激に増えたことによるものです。それに伴って、一年間に返す返済額も年々増加し、平成7年度の返済額は4億9千万円でしたが、平成19年度は返済額のピークを迎え10億円を僅かに超えました。この借金返済が財政を大きく圧迫し、厳しい財政運営を強いられている大きな要因となっています。



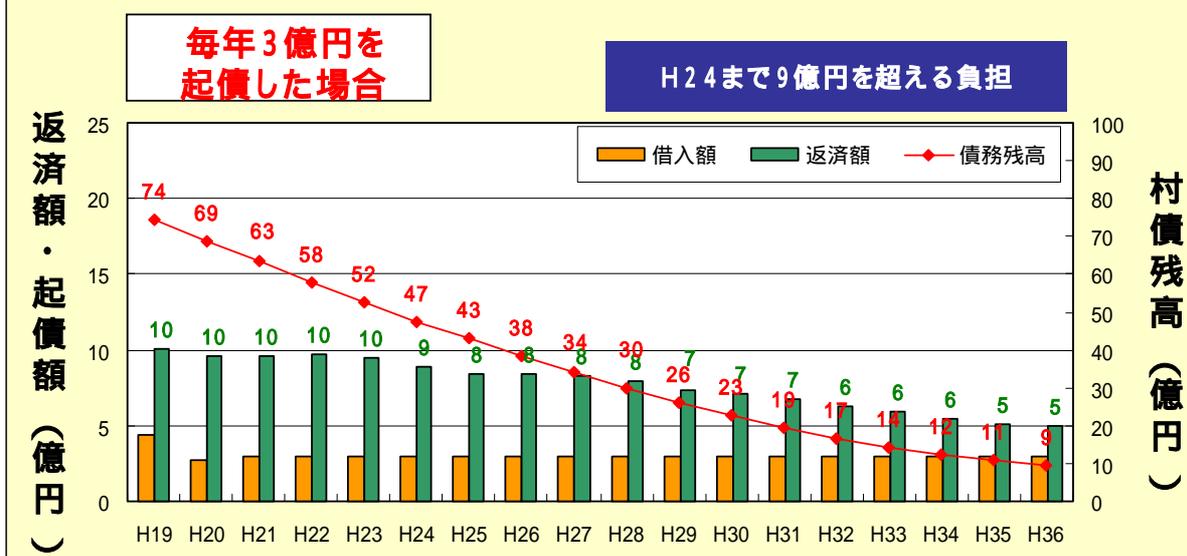
村債残高の見込み

ア. 一般会計の債務残高

村債残高の見込みは、今後の起債発行額によって変わってきますが、投資的事業を抑制し、年間の起債発行額を3億円(内、交付税に代わる臨時財政対策債2億円弱を含む)と仮定した場合には、グラフのような推計となります。

年間の返済額は、平成16年度から9億円を超えていますが、平成23年度までの今後4年間は約10億円を返済していかなければなりません。その後、緩やかに減少していく見込みです。厳しい財政状況を踏まえ、極力起債の発行を抑えていくことが重要になっています。

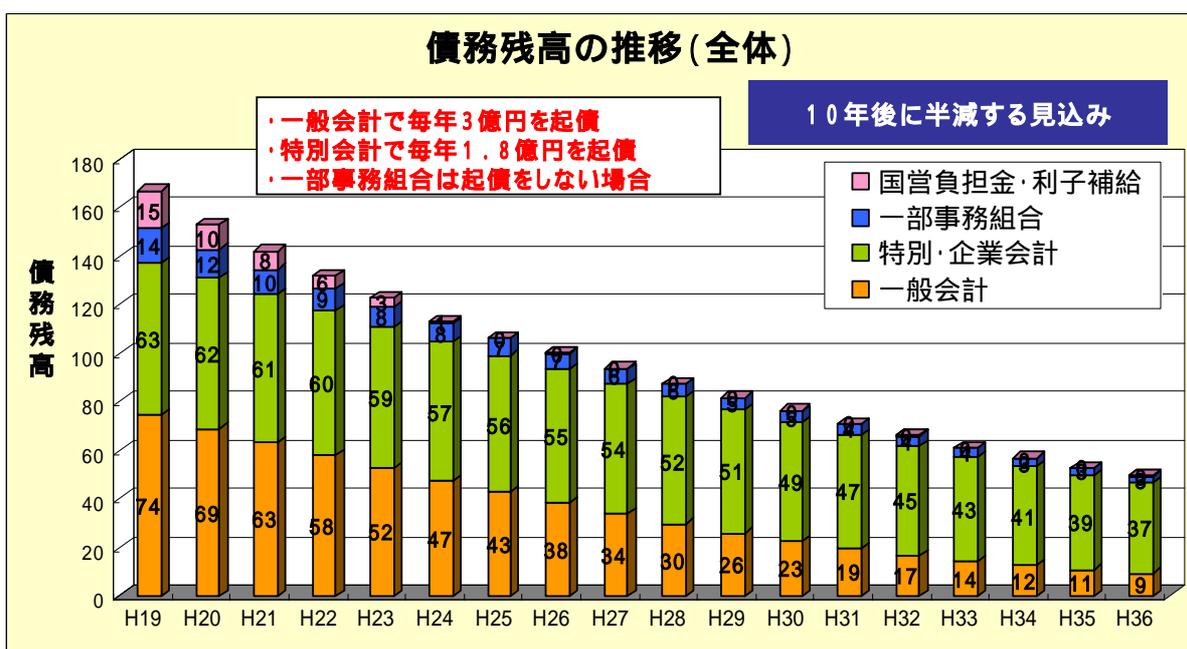
債務残高と返済額の見込み(一般会計)



イ. 村全体の債務残高(一般会計+特別会計+一部事務組合+国営負担金ほか)

特別会計の村債残高は、下水道事業が80%を占めています。下水管布設工事などがほぼ完了していることから今後は起債額も減少していく見込みです。

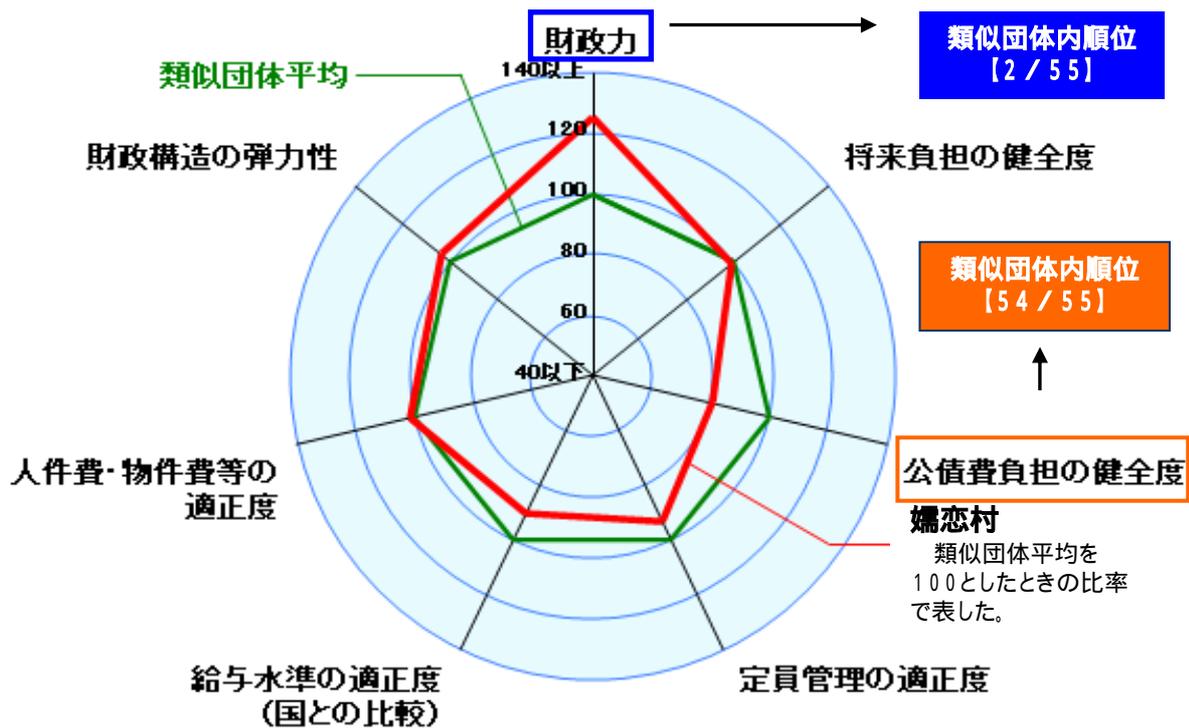
この他に国営農地開発事業負担金の返済は、当初平成28年度に完済する予定でしたが、平成19年度から繰上返済を実施し、第二次計画では平成24年度末に完済させる計画です。また、スキー場事業会計の一時借入は、平成19年度末で3億円ありましたが、一時借入の解消を最優先とする考えから平成20年度中に完済する見込みです。



(8) 類似団体との比較

平成18年度決算に基づく類似団体との比較では、「財政力」においては、平均を上回り順位は類似する55団体中、2位と恵まれている結果となりました。一方で「公債費負担の健全度」では、平均を下回り順位でも悪いほうから2位という結果でありました。これは比較的税収に恵まれていることに甘んじて、積み立てをせずに起債を発行し、多くの事業に取り組んできた結果と考えられます。村内施設の整備状況を類似団体と比較すると道路整備率や舗装率は平均を上回っており、特に下水道整備については、ほぼ2倍という結果であり急ピッチで整備が進められてきたと言えます。

本村の場合、スキー場事業を除くと起債のほとんどが道路や下水道などの基本的な社会基盤整備に充てられてきました。よって、営利が伴う施設の建設と違って経営面や維持管理費などの心配は比較的少ないと考えられますが、今後は歳入と歳出のバランスを考え、大型事業の実施においては事前に将来負担のシミュレーションを検討したうえで着手する慎重さが必要と考えられます。



類似団体とは、人口及び産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類をした結果、当該団体と同じグループに属する団体、平均値より算出した偏差値をもとに作成。

平成18年度決算額	嬬恋村	類似団体
地方税(一人当たり:円)	160,938	85,277
地方交付税(")	156,740	224,192
起債額(")	32,147	56,917

施設の整備状況	嬬恋村	類似団体
道路改良率(%)	85.1	56.4
道路舗装率(%)	85.9	68.6
下水道普及率(%)	69.3	31.4

7. 第一次財政健全化計画の検証

計 画

(1) 第一次財政健全化計画での中期見通し(H18.6策定)

(平成17年度決算ベースでの計画)

(単位:百万円)

区 分		17決算	18計画	19計画	20計画	21計画	22計画
歳入	村税	1,884	1,677	1,693	1,713	1,713	1,713
	地方譲与税	191	217	217	217	217	217
	各交付金	262	224	224	224	224	224
	地方交付税	1,561	1,485	1,485	1,482	1,482	1,482
	国・県支出金	295	332	392	370	200	200
	分担金・負担金	92	102	95	95	100	100
	使用料・手数料	65	71	72	72	72	72
	繰入金	528	304	243	71	60	10
	村債	397	342	380	380	350	350
	その他	1,046	900	760	760	760	760
	歳入総額	6,321	5,654	5,561	5,384	5,178	5,128
歳出	人件費	1,281	1,170	1,269	1,211	1,182	1,142
	物件費	603	600	590	570	565	550
	維持補修費	78	80	80	90	90	90
	扶助費	196	226	235	245	255	265
	補助費	884	880	860	860	855	855
	公債費	980	989	1,007	968	961	970
	積立金	469	279	35	35	35	71
	出資金・貸付金	457	458	455	455	455	455
	繰出金	467	452	450	400	400	400
	投資的経費	608	520	580	550	380	330
	歳出総額	6,023	5,654	5,561	5,384	5,178	5,128
収支 = -	298	0	0	0	0	0	
財政調整基金 積立額	377	244	0	0	0	36	
財政調整基金 取崩額	337	264	233	61	50	0	
財政調整基金 残高	546	526	293	232	182	218	

その他基金	904	899	924	949	974	999
基金合計(財調+その他)	1,450	1,425	1,217	1,181	1,156	1,217

債務残高	孀恋スキー場一時借入	1,297	1,237	1,177	1,117	1,057	997
	国営農地開発事業負担金	1,314	1,194	1,075	955	835	715
	その他(利子補給・引湯管補助)	270	234	211	174	134	104
	村債(一般会計)	8,352	7,918	7,449	7,010	6,570	6,113
	村債(特別会計)	6,209	6,159	6,097	6,024	5,938	5,843
	一部事務組合	1,928	1,657	1,423	1,194	1,007	880
合 計	19,370	18,399	17,432	16,474	15,541	14,652	

実績

(2) 第一次財政健全化計画と決算額の比較(達成率%)

達成率100%超:計画以上に歳入増加、歳出削減、基金残高増加、債務残高減少

区 分		17決算	18決算	H18 達成率%	19決算	H19 達成率%	備 考
歳入	村税	1,884	1,736	104	1,954	115	計画以上
	地方譲与税	191	242	112	154	71	計画以下
	各交付金	262	235	105	231	103	計画以上
	地方交付税	1,561	1,691	114	1,767	119	計画以上
	国・県支出金	295	321	97	445	114	計画以上
	分担金・負担金	92	97	95	95	100	計画通り
	使用料・手数料	65	66	93	73	101	計画通り
	繰入金	528	337	111	22	9	積立・取崩による
	村債	397	347	101	443	117	幼稚園建設で増
	その他	1,046	901	100	925	122	計画以上
	歳入総額	6,321	5,973	106	6,109	110	計画以上
歳出	人件費	1,281	1,154	101	1,151	110	計画以上
	物件費	603	508	118	549	107	計画以上
	維持補修費	78	52	154	71	113	計画以上
	扶助費	196	198	114	208	113	計画以上
	補助費	884	988	89	946	91	スキー事業債務対策で増
	公債費	980	987	100	1,006	100	計画通り
	積立金	469	222	126	94	37	積立・取崩による
	出資金・貸付金	457	456	100	454	100	計画通り
	繰出金	467	506	89	471	96	計画以下
	投資的経費	608	576	90	829	70	国営繰上償還で増
	歳出総額	6,023	5,647	100	5,779	96	ほぼ計画通り
収支 = -	298	326		330		-	
財政調整基金 積立額	377	187		1		-	
財政調整基金 取崩額	337	184		0		-	
財政調整基金 残高	549	552	105	553	189	計画以上	

その他基金	904	851	95	922	100	計画通り
基金合計(財調+その他)	1,453	1,403	98	1,475	121	計画以上

債務残高	孀恋スキー場一時借入	1,297	450	275	300	392	計画以上
	国営農地開発事業負担金	1,314	1,194	100	1,015	106	計画以上
	その他(利子補給・引湯管補助)	270	234	100	211	100	計画通り
	村債(一般会計)	8,352	7,862	101	7,439	100	計画通り
	村債(特別会計)	6,209	6,265	98	6,290	97	計画以下
	一部事務組合	1,928	1,657	100	1,423	100	計画通り
	合 計	19,370	17,662	104	16,678	105	計画以上

8 . 財政健全化のための具体的な方策

(1) 歳入確保の取組

村税の確保と滞納整理の強化

村税や使用料などの滞納整理を強化するため、平成 17 年度に徴収特別班を増員した他、全庁的な取り組みとしてプロジェクトチームを組織し、滞納整理を進めてきましたが、さらに厳正な滞納整理を実施します。

主な具体策

- ・ 定期的なミーティングを行い、成果や対策など情報の共有化を図り体制強化に努めます。
- ・ 徴収職員の人材育成強化や業務のマニュアル化を進め、組織のレベルアップに努めます。
- ・ 全庁体制での滞納整理を一層促進するため、分担の明確化や連携強化に努めます。
- ・ 住所不明による納付書返戻の調査を計画的に進め、納税義務者の特定に努めます。
- ・ 口座振替納税の推進をさらに強化します。
- ・ コンビニ納税等を進めます。
- ・ 不動産公売やインターネットによる動産公売などを積極的に進めます。

受益者負担の適正化

平成 17 年度及び平成 19 年度に各公共施設の使用料、下水道料金などの見直しを行ったところですが、今後とも行政サービスの提供に係る費用を基に適正な負担金・料金設定となるよう検討を行います。また、各施設の稼働率向上に努めます。

主な具体策

- ・ 上水道・簡易水道事業は、「公営企業経営健全化計画」などにに基づき、建設投資と基金の積み立て等を計画的に行います。
- ・ 下水道事業は接続率向上に積極的に取り組みます。
- ・ 各施設の稼働率向上を図るため、インターネット等による P R や空き情報の提供を行います。
- ・ 保育所保育料については、近隣町村などを参考に見直しを行うとともに民間委託方式を併せて検討します。

未利用村有財産の売却及び貸付

村有地などの普通財産については、貸付など有効活用に努めます。また、活用できないと判断される財産については、積極的かつ適正に売り払いを行い財源の確保に努めます。また、長期的な取り組みとしては、別荘地を中心とした資産価値向上策や地域資源を活かした新たな起業の創出、雇用の確保、結果として税収増加につながる事業に取り組みます。

主な具体策

- ・村が所有する未利用不動産をリストアップし、村所有の必要性がない不動産については売却、貸付を積極的に進めます。

新たな歳入財源の検討

現在、無料で提供している行政サービスのうち、受益者負担の観点から使用料・手数料等を徴収することが適当なものについては有料化を図ります。また、村が発行、または管理している広報媒体（広報つまごい、ホームページ）などは広告収入を検討し、費用の一部捻出に努めます。

主な具体策

- ・広報つまごいや村のホームページに有料広告制度を導入し、費用の一部捻出を図ります。

（２）歳出削減の取組

人件費の削減

（単位：百万円）

計画と実績	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	合計
第一次計画	110	11	69	98	138	-	-	426
第二次計画	-	-	42	67	87	145	214	555
実績	127	130	-	-	-	-	-	257

計画と実績は、平成17年度決算統計の数値を基準とした増減額

ア．職員定数の削減

職員の人件費コストを下げるのが健全化の大きな要素となってきますが、急激に職員を削減することは容易でないため、多数の定年退職者ができる時期まで抜本的な削

減は難しい状況です。このような現状を基に「孺恋村第3次行政改革大綱（集中改革プラン）」が策定されましたが、この計画によると平成17年度から10年間で39人の職員を削減する（退職者数の3割を補充）としています。この計画の一部にあたる本計画では、平成17年度時点の職員数167人から平成24年度に退職29人、採用9人とし、計20人の削減を行い、計147人とします。

第三次行政改革大綱（集中改革プラン）による定員適正化計画と実績

集中改革プランの計画と実績	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	合計
退職者の計画	7	2	1	6	3	4	6	7	9	10	55
退職者の実績	8	3	4	-	-	-	-	-	-	-	15
採用者の計画	1	1	0	2	1	1	2	2	3	3	16
採用者の実績	1	1	0	-	-	-	-	-	-	-	2
増減の計画	6	1	1	4	2	3	4	5	6	7	39
増減の実績	7	2	4	-	-	-	-	-	-	-	13

イ．臨時職員・各種委員定数の見直し

これまでも臨時職員の減員に努めてきましたが、さらに正規職員の適正配置、事務事業の見直しや外部委託を進めます。また、各種委員については、平成18年度分から報酬額の見直しを行いました。定数についても見直しを行います。

ウ．給与費等の抑制

平成16年度、及び平成17年度に特別職・議員の期末手当を66%減額、また職員期末手当を3%～24%の減額を行い、さらに平成18年度から平成20年度は村長30%、その他特別職、議員、各種委員報酬を20%減額、職員給与を3～10%減額、管理職手当を50%～80%の減額を行ってきましたが、今後も引き続き抑制に努めます。

主な具体策

- ・適正な定員管理計画の策定及び見直しにより計画的に職員定数の削減を進めます。
- ・各種委員会、審議会等は必要性、目的を再考し、統合や定数の見直しを進めます。
- ・正規職員の適正配置、事務事業の見直しにより臨時職員の減員を進めます。
- ・特別職、非常勤特別職、各種委員の報酬・手当では引続き抑制していきます。

物件費・維持補修費の削減

(単位：百万円)

計画と実績	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	合計
第一次計画	4	11	20	25	40	-	-	100
第二次計画	-	-	45	1	11	21	31	109
実績	95	55	-	-	-	-	-	150

計画・実績は、一般会計分のみ、平成17年度決算統計の数値を基準とした増減額

交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料等の物件費については、常にコスト意識を持ち削減に努めます。これまでも光熱費、郵送料の節減や事務用品の一括管理などの取組みにより削減を進めてきましたが、さらに見直しを進めます。

主な具体策

- ・事務用消耗品や備品等の購入延伸、共有化を徹底します。
- ・敬老会事業など各種行事の見直しを進めていますが、さらに功労者祝賀会や村葬などの伝統的事業についても簡素化を進めます。
- ・事務機器等のリース期間（通常5年）を延長し、更新の先送りを行います。
- ・村管理施設の利用状況を踏まえ、開館時間の変更や管理方法の見直しを行います。
- ・施設管理や各種事業の適正な外部委託により効率化を進めます。
- ・借地については、利用率・公益性の観点から見直し、解体工事費や原状復旧費を検討のうえ、可能な限り返還に努めます。
- ・恒久的に必要な公共施設の場合には、分割払いなどにより一時的に大きな財政負担とならない方法で買い取りに努めます。
- ・行政組織、教育施設の再編を進め建物管理費等の削減に努めます。

扶助費の抑制（削減困難により抑制が目標）

(単位：百万円)

計画と実績	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	合計
第一次計画	0	1	1	1	1	-	-	4
第二次計画	-	-	37	59	64	69	74	303
実績	2	13	-	-	-	-	-	15

計画と実績は、一般会計分のみ、平成17年度決算統計の数値を基準とした増減額

扶助費は、高齢化の進行に伴って年々増加しています。平成19年度に敬老祝金事業など村単独事業の見直しを行いましたが、法に基づく給付事業などに係る費用は年々増加しており削減は困難な状況です。今後はいかに増加を抑えていくかが課題となっています。

主な具体策

- ・ 給付額が近隣市町村よりも高水準なものについては、適切に見直しを行います。

補助費の削減

(単位：百万円)

計画と実績	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	合計
第一次計画	1	20	25	35	40	-	-	121
第二次計画	-	-	0	24	24	24	24	96
実績	83	85	-	-	-	-	-	168

計画と実績は、一般会計分のみ、平成17年度決算統計の数値を基準とした増減。ただし、スキー場事業会計への一時借入金解消のための補助金分は除外。

各種団体への補助金については、平成15年度庁内職員により補助金検討委員会を組織し、検討結果を基に段階的に削減を進めてきましたが、さらに公共性・公益性や目的、効果などについて事務事業評価により見直しを進めます。

また、一部事務組合負担金についても、村財政の厳しい現状を踏まえ、事業内容の見直しや経費節減の徹底を促し、負担金減額に努めます。

主な具体策

- ・ 各種協議会負担金は、加盟の必要性を検討します。
- ・ 各種団体等への補助金は、事業ごとに補助要綱を策定したうえで適正に支出します。また、補助額は活動状況、成果、財務状況等を踏まえて見直します。
- ・ 目的が類似した補助金や同種の団体に重複して交付されている補助金については、整理・統合を行います。

公債費の削減

(単位：百万円)

計画と実績	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	合計
第一次計画	0	1	1	2	2	-	-	6
第二次計画	-	-	23	17	8	27	85	160
実績	7	26	-	-	-	-	-	33

計画と実績は、一般会計分のみ、平成17年度決算額を基準とした増減額

一般会計における起債償還のピークは平成19年度であり、今後数年間は10億円前後の償還をしなければならない状況です。公共事業や投資的な単独事業の抑制により、新たな村債の発行を抑え公債費の削減に努めます。

また、スキー場の不良債務の解消と国営農地開発事業負担金の償還金については、最優先の課題として取り組みます。

主な具体策

- ・公共事業や投資的事業の抑制により、新たな村債の発行を極力抑え、公債費の縮減に努めます。
- ・特定目的基金を臨時財源として活用し、金利負担の軽減を図ります。
- ・国営農地開発事業負担金の償還については、可能な限り繰上げ償還に努めます。

特別会計繰出金の削減

(単位：百万円)

計画と実績	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	合計
第一次計画	0	0	50	50	50	-	-	150
第二次計画	-	-	47	67	67	67	67	315
実績	38	4	-	-	-	-	-	34

計画と実績は、一般会計分のみ、平成17年度決算額を基準とした増減額

特別会計に対する繰出しについては、本来の独立採算制を基本に収入確保と経費節減に努め、経営の一層の効率化を図り、国が定める繰出し基準額を超える部分については削減を進めます。なお、繰出基準がない事業についても、支出先の状況を考慮しながら最小限の繰出し額となるよう努めます。

主な具体策

- ・国保診療所会計は独立採算を基本とし、繰出金ゼロの維持に努めます。
- ・簡易水道会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計は、繰出基準額を超える部分については縮減を進めます。

民間委託の推進

平成15年度に行われた地方自治法の改正により指定管理者制度が導入され、公共施設の管理運営を広く民間事業者等へ委託することが可能となりました。本村でも既に民間事業者へ委託済みの施設もありますが、民間活力の積極的な導入を進め、住民サービスの向上とともに施設管理の経費削減を図ります。

主な具体策

- ・これまでの指定管理者制度による施設管理委託を検証し、最小の経費で最大の効果が上がるよう見直しを行います。

投資的経費の抑制

(単位：百万円)

計画と実績	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	合計
第一次計画	0	60	50	122	141	-	-	373
第二次計画	-	-	108	148	168	168	255	847
実績	36	160		-	-	-	-	124

計画と実績は、一般会計分のみ、平成17年度決算統計の数値を基準とした増減額
(国営農地開発事業負担金にかかる償還分は除外)

投資的経費については、後年度の公債費を増大させるような大型事業を当面の間、抑制するとともに緊急性や重要性を精査し、計画的な実施を行います。継続事業についても、規模縮小、先送りなどの見直しを行い一般財源の削減に努めます。

主な具体策

- ・投資的事业は必要不可欠なものを除き、中止または先送りを行います。
- ・必要と思われる事業については、総合計画との整合性を図りつつ、緊急性や効果を適切に判断し、優先順位を設けて実施します。

事務事業見直しの観点からの事業費抑制

村民ニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応した事業の見直しが求められています。平成17年度に試行導入した行政評価システムにより、既に目的を達成したもの、必要性の薄れたもの、時代の要請に合わなくなったものなどを見直し、事業費の縮減と効率的な予算配分を行います。

主な具体策

- ・最小の経費で最大の効果が上がるようコスト意識や経営感覚を持って事業を実施します。
- ・前例、慣習にとらわれない新たな発想や効果的な方法で事業を実施します。

9. 第二次財政健全化計画での中期財政見通し(H20.9現在)

(平成19年度決算ベースで見直した計画)

(単位:百万円)

区 分		19決算	20計画	21計画	22計画	23計画	24計画
歳入	村税	1,954	1,900	1,790	1,790	1,790	1,770
	地方譲与税	154	145	145	145	145	145
	各交付金	231	216	225	225	225	225
	地方交付税	1,767	1,780	1,500	1,500	1,500	1,500
	国・県支出金	445	430	400	400	400	400
	分担金・負担金	95	90	95	98	98	98
	使用料・手数料	73	64	69	72	72	72
	繰入金	22	0	198	156	74	10
	村債	443	270	300	300	300	300
	その他	925	743	230	230	230	230
	歳入総額	6,109	5,638	4,952	4,916	4,834	4,750
歳出	人件費	1,151	1,239	1,214	1,194	1,136	1,067
	物件費	549	602	600	590	580	570
	維持補修費	71	34	80	80	80	80
	扶助費	208	233	255	260	265	270
	補助費	946	1,197	900	900	900	900
	公債費	1,006	957	963	972	953	895
	積立金	94	38	35	35	35	83
	出資金・貸付金	454	308	5	5	5	5
	繰出金	471	420	400	400	400	400
	投資的経費	829	610	500	480	480	480
	歳出総額	5,779	5,638	4,952	4,916	4,834	4,750
収支 = -	330	0	0	0	0	0	
財政調整基金 積立額	1	0	0	0	0	48	
財政調整基金 取崩額	0	0	188	146	64	0	
財政調整基金 残高	553	553	365	219	155	203	

その他基金	922	960	985	1,035	1,085	1,110
基金合計(財調+その他)	1,475	1,513	1,350	1,060	1,240	1,313

債務残高	孀恋スキー場一時借入	300	0	0	0	0	0
	国営農地開発事業負担金	1,015	776	596	412	237	0
	その他(利子補給・引湯管補助)	211	180	152	123	96	69
	村債(一般会計)	7,439	7,010	6,570	6,113	5,668	5,274
	村債(特別会計)	6,290	6,024	5,938	5,843	5,593	5,336
	一部事務組合	1,423	1,194	1,007	880	825	769
	合計	16,678	15,184	14,263	13,371	12,419	11,448

4 指標 推定	実質赤字比率	-	-	-	-	-	-
	連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-
	実質公債費比率	28.3	27.1	26.0	24.7	23.5	22.7
	将来負担比率	170.2	158.7	145.3	130.7	113.1	99.7